

情報ステーション

Okegawa Information Station

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

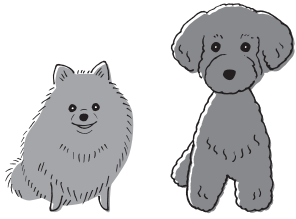
ミナツド運営協議会様

「机」

須長 尚之様

「ペット用防災用品」

岡契約管財課 ☎788-4913



新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

☑ 4月1日付けで、厚生労働大臣と埼玉県知事から、新たに民生委員・児童委員が3人委嘱されました。

民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や福祉活動を行うとともに、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設等へ連絡・調整などを行っています。

身体障害者相談員、知的障害者相談員が委嘱されました

☑ 4月1日付けで次の方が、身体障害者相談員および知的障害者相談員に委嘱されました。

相談員は、障害のある人の生活や支援制度などの相談に応じています。気軽に相談してください。

《身体障害者相談員》

鍛冶屋 勇さん

佐藤 静子さん

関根 真澄さん

堀内 弘樹さん

《知的障害者相談員》

小泉 浩子さん

大貫 和彦さん

岡障害福祉課 ☎788-4936

6月1日は

人権擁護委員の日です

☑ 人権擁護委員は、市民の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、啓発活動を行っています。

桶川市では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が活動しています。

《人権相談》

毎月第2回

午前9時から正午まで
岡地域福祉活動センター

・日常の悩みごと

・離婚問題

・子どものいじめなど

《啓発活動》

・駅やイベント会場での街頭啓発活動

・小中学校や保育所などでの「人権教室」、小学校での「人権の花運動」など



▲人権教室の様子



▲人権の花運動の様子

特設人権相談所を開設します
☑ 人権擁護委員の日に合わせて、特設人権相談所を開設します。

時6月1日(月)

午前9時～正午

場市役所3階会議室301

☑ 人権・男女共同参画課

☎788-4907

（広告）

補聴器のご相談は 電話 048-577-4080



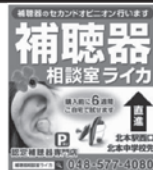
認定補聴器専門店

相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102

営業時間午前9時～午後5時（月曜定休）柴田 治のお店

安心して購入出来る様に、無料で6週間試聴貸出体験を行っています。取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Signia Oticon



お店の情報↓



市長元気通信

かつ どう ほう こく 克 動 報 告 vol.***

去る5月10日(日)、駅西口公園と市民ホールを会場に「2026おげがわ春のふれあいフェスタ〜こどもとみどりとみんながふれあう日〜」(澁谷光章実行委員長)が開催されました。



市民ホールで行われた開会式では、子育て支援にご尽力いただいた企業や団体、ご寄附をいただいた方々に対し、市と社会福祉協議会から感謝状を贈呈させていただきました。

その後、市民ホールのステージでは箏・尺八などの合奏や相撲甚句等が披露され、ギャラリーでは今回特別企画として、「クレーンゲーム無料体験イベント」も開催されました。また、駅西口公園では、飲食の販売や様々な遊びと体験のコーナーなどの他、ステージアトラクション等が行われ、子どもから高齢者の皆様、そして障がいのある人もない人もみんなが笑顔でふれあうことのできる素晴らしいイベントになりました。



人と人のつながりが希薄になりつつある現代社会において、人の温かさや優しさに直接触れることができるこうしたイベントは、とても貴重なものだと思います。

澁谷実行委員長をはじめとする関係者の皆様、各参加団体の皆様に心より感謝申し上げます。

桶川市長 **小野克典**

自治会・町会に加入しましょう!

詳しくは☎自治振興課 ☎788-4919

自治会・町会では、住みよい地域づくりのため、さまざまな活動をしています。ぜひ、お住まいの地域の自治会などへ加入し、「住んでよかった」と思える地域づくりにご参加ください。

令和8年度自治会等一覧

東一丁目自治会	加納東部自治会
東二丁目町会	加納西部自治会
西一丁目町会	加納南部会
西二丁目町会	加納北部自治会
南1丁目町会	坂田東部自治会
南二丁目町会	坂田東一丁目自治会
北一丁目町会	坂田東2丁目自治会
北2丁目自治会	坂田東三丁目・宮前西自治会
寿一丁目町会	坂田西自治会
寿二丁目自治会	坂田細谷自治会
神明一丁目町会	坂田堀ノ内自治会
神明2丁目自治会	篠津川辺自治会
末広1丁目町会	舎人新田自治会
末広二丁目町会	五町台自治会
末広三丁目町会	小針領家東西自治会
泉1丁目町会	倉田南部自治会
泉二丁目町会	倉田北部自治会
東急ドエル桶川ビレジ自治会	坂田加納団地自治会
若宮一丁目町会	城跡団地自治会
若宮二丁目町会	おげがわ団地自治会
パークタウン若宮わかさ自治会	倉田南部団地
パークタウン若宮あかしや自治会	加納武蔵野台自治会
鴨川一丁目南町会	樋詰自治会
鴨川1丁目北町会	薬師堂自治会
鴨川二丁目町会	松原自治会
朝日一・二丁目町会	三田原自治会
朝日三丁目町会	狐塚会
上日出谷自治会	狐塚団地自治会
下日出谷自治会	岡村自治会
東観団地自治会	原区自治会
殿山団地自治会	前領家自治会
久保団地自治会	天沼地区自治会
日出谷団地自治会	市場区自治会
日の出自治会	谷津自治会
けやき団地自治会	竹之内区自治会

① 日常的な活動を8年以上現在
② 年次の活動を12年以上現在
まで続けていること
推薦方法▼自治振興課で配布している「シラコバト賞」推薦書で推薦してください。県のホームページからもダウンロードできます。推薦者1人につき2件まで推薦できます。☎6月1日(月)から30日(火)まで受付
審査・選考▼桶川市自治会連絡協議会・彩の国コミュニケーション協議会
自治振興課 ☎788-4919

推薦 第58回シラコバト賞の

彩の国コミュニケーション協議会では、住みよい地域社会を実現するため、長年にわたり積極的に実践活動を続けている個人や団体にシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を表彰しています。地道に実践活動が続いている人を推薦してください。
① 地域で活動する個人、団体などで、次の①または②を満たしていること。なお、自己推薦はできません。
① 日常的な活動を8年以上現在
② 年次の活動を12年以上現在
まで続けていること
推薦方法▼自治振興課で配布している「シラコバト賞」推薦書で推薦してください。県のホームページからもダウンロードできます。推薦者1人につき2件まで推薦できます。☎6月1日(月)から30日(火)まで受付
審査・選考▼桶川市自治会連絡協議会・彩の国コミュニケーション協議会
自治振興課 ☎788-4919

今月の納期

市民税・県民税 **【第1期】**

納期限…6月30日(火)

納付は期限内に！

定員 10人

申 6月11日(木)までに申し込みフォームへ

問企画調整課 ☎788-4903



▲申し込みはこちら

市内事業者向けふるさと納税説明会

ふるさと納税制度の動向や、返礼品提供事業者に登録する方法などについて説明します。ふるさと納税を活用して、新規顧客獲得や、販路拡大を目指しませんか。

時 6月16日(火)午後3時から

場 市役所4階会議室402

対ふるさと納税の返礼品として登録を検討している市内事業者

第12回社会を明るくする運動講演会

岡崎玉原内のいじめの実態と子どもの権利

時 7月5日(日)

開演午後1時30分(開場午後1時)

場 北本市文化センター

定 60人【先着順】

講 森田智博さん(大宮コモンズ法律事務所代表弁護士、スクールロイヤール)



森田 智博さん

他主催▼鴻巣地区保護司会(鴻巣支部・北本支部・桶川支部)

更生保護女性会(鴻巣地区・北本地区・桶川地区)

申 6月30日(火)までに、電話で、人権・男女共同参画課へ。

個人権・男女共同参画課 ☎788-4907

就学相談会を開催

障害や発達の遅れなどがあるとと思われる幼児の生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のための相談会です。相談内容についての秘密は厳守します。

時 7月31日(金)

※相談時間は40分程度。相談の時間については調整後、別途お知らせします。

場 東公民館

対 令和9年4月就学予定の児童と保護者

講 母子手帳、身体障害者手帳、療育手帳、サポート手帳、診断書、お子さんの作品など、参考になるもの。なお、お子さんは軽い運動を行いますので動きやすい服装、運動靴で来てください。

申 申込書は学校支援課窓口か市のホームページからダウンロード。必要事項を記入し、6月22日(月)までに直接、または郵送で申込み。

問 学校支援課 ☎788-4968

桶川市こども育成審議会委員を募集

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ社会の形成に寄与するため、子ども・子育て支援に関する調査・審議する桶川市こども育成審議会委員を募集します。

対 18歳(高校生は対象外)から73歳までの市民

任期▼2年間

募集人数▼2人

※選考により決定。結果については後日連絡。

応募方法▼応募用紙と「桶川市こども育成審議会委員」への応募動機や子ども・子育てに対する意見・考えを400程度(様式自由)にまとめて、6月26日(金)までに、郵送または直接、こども未来課(〒363-8501住所記入不要)へ。

応募用紙は窓口、または市ホームページからダウンロードもできます。

問 こども未来課 ☎788-4944



〈広告〉

心温まるご葬儀は当社へ

★ 桶川市 社会福祉協議会 指定業者です ★

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

会計年度任用職員(保健師)を募集

職種▼保健師

勤務場所▼保健センター

勤務日▼平日午前9時から午後3時までの週3日(要相談)

業務内容▼保健事業での相談業務や事務処理など

時給▼1,591円

応募資格▼保健師

申 履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを、事前に電話連絡の上、健康増進課へ。

問 健康増進課 ☎786-1855

8月1日から国民健康保険被保険者資格が更新されます

発送日▼7月上旬から下旬にかけて順次発送

☒マイナ保険証（保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）をお持ちの人▼「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。

※70歳未満で、すでに「資格情報のお知らせ」をお持ちの人には送付されません。

マイナ保険証を持っていない人▼「資格確認書」を特定記録郵便で郵送します。

※今年度から、郵送方法が簡易書留から特定記録郵便へ変更となります。郵送ではなく、窓口で受け取りを希望する場合は、6月19日（金）までに保険年金課国民健康保険係まで連絡してください。受け取りは7月4日（土）以降となります（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・障害者手帳等の顔写真がついた本人確認書類のいずれかを必ず持参してください）

※発行物の見本等はこちらから▼

国民年金課 ☎788-4941



〔後期高齢者医療制度〕令和8年度「資格確認書」資格情報のお知らせを発送します

☒8月1日時点で85歳以上▼「資格確認書」を全員に7月中旬に順次送付します。

8月1日時点で84歳以下▼マイナ保険証を登録していない人には「資格確認書」を、マイナ保険証を登録した人には「資格情報のお知らせ」を、7月中旬に順次送付します。

※「資格情報のお知らせ」のみで医療機関の受診はできません。なお、マイナ保険証を登録した84歳以下の人も申請すれば「資格確認書」を発行できます。また、郵送ではなく、窓口で受け取りを希望する人は、7月7日（火）までに保険年金課後期高齢者医療係まで連絡してください。

受け取りは7月13日（月）以降となります。



国民年金課 ☎788-4942

納め忘れた国民年金保険料は納付書がなくても「ねんきんネット」で納付できます

詳しくは☑ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004（ナビダイヤル）050から始まる電話でかける場合は ☎03-6630-2525

前月分以前の納め忘れた国民年金保険料は、納付書が手元になくても、「ねんきんネット」から国民年金の各月の納付状況を確認しながらPay-easy（ペイジー）による納付ができます。

対象となる国民年金保険料は、前月分以前の納め忘れた保険料です。

【例：令和8年6月に納付する場合は、令和8年5月分以前の保険料を納付可能】

インターネットバンキングを利用している人
「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますので、そのままインターネット上で納付できます。

インターネットバンキングを利用していない人
「ねんきんネット」に表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を金融機関などに設置されているPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

「ねんきんネット」を一度も利用したことがない人の利用開始方法

マイナポータルから⇒

- ①マイナポータルにログインし、トップページの「年金」を選択
- ②遷移先の「年金」画面で「連携をはじめよう」を選択
- ③表示される「ねんきんネット」の利用規約に同意し、「同意して次へ」を選択
- ④「ねんきんネット」の利用登録完了



「ねんきんネット」から⇒

- ①基礎年金番号・アクセスキーを準備（アクセスキーは「ねんきん定期便」に記載※3か月間有効）
- ②トップページの「新規登録」を選択
- ③アクセスキーありの「新規利用登録」を選択
- ④利用規約を確認し、「利用規約に同意する」をチェックし「ご利用登録を続ける」を選択
- ⑤アクセスキーなどの情報を入力し、パスワードなどを設定
- ⑥「ねんきんネット」の利用登録完了



納付するための詳しい方法は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

パスポート手数料が変わります！

詳しくは☎市民課☎788-4922

令和8年7月1日以降にパスポートを申請する場合は、手数料が変更となります。

- ☑①パスポート発給に必要な手数料が変わります（国手数料が変更）
- ☑②18歳以上は10年パスポートになります（18歳以上5年パスポート廃止）
- ☑③18歳未満は5年パスポートになります（従来どおり）

18歳以上（10年パスポート）

書面申請 9,300円（国手数料7,000円、県手数料2,300円）

オンライン申請 8,900円（国手数料7,000円、県手数料1,900円）

18歳未満（5年パスポート）

書面申請 4,800円（国手数料2,500円、県手数料2,300円）

オンライン申請 4,400円（国手数料2,500円、県手数料1,900円）



申請方法はこちら▶



手数料の改定に伴い、パスポート窓口が混雑することが予想されます。また、申請数がパスポート作成可能数を上回る可能性が高いため、交付されるまで通常より時間（1か月程度）がかかる場合があります。

海外渡航を予定している人は、十分な時間的余裕を持って申請してください。

住民票の写しなどの交付に関する本人通知制度

☑本人通知制度は、事前に登録をした人に対して、その人の住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実（交付日、交付した証明書の種類など）について本人にお知らせする制度です。

これにより、第三者への交付を本人が早期に知ることができ、万一、不正な取得の疑いがあれば、早期に事実関係を確認するきっかけとなります。また、制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査などの未然防止につながります。

※本人通知制度に登録した場合、コンビニなどでマイナンバーカードを使用した戸籍謄本などの取得はできなくなりますので注意してください。

☑市の住民基本台帳、または戸籍に記載されている人登録方法▼マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を持参し、直接、市民課へ。

☎市民課☎788-4922

マイナンバーカードが医療費助成の「受給者証」として使えるようになりました

☑令和8年度より、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム「PMH (Public Medical Hub)」を導入し、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるサービスを開始しました。

これまで、自治体ごとに発行されていた紙の「医療費助成受給者証」の代わりに、マイナンバーカードを保険証として利用する際に合わせて確認することで、医療機関等での手続きがスムーズになります。

※医療機関・薬局等のオンライン資格確認端末（カードリーダー）がPMHに対応していることが必要です。

対象制度▼
 重度医療費助成事業
 こども医療費助成事業
 ひとり親家庭等医療費助成事業
 便利ポイント▼

☑窓口での負担軽減
 窓口で紙の受給者証を出す手間がなくなります。

正確な情報連携

医療機関と自治体間で最新の助成情報が連携され、手続きの正確性が向上します。

花いっぱい運動の参加自治会・町会を募集します

利用方法▼医療機関・薬局等のオンライン資格確認端末（カードリーダー）にマイナンバーカードをかざし、画面上で受給者証情報の連携に同意してください。

☎こども未来課☎788-4945

☑花いっぱい運動とは、地域の公園や広場、または道路の緑地帯の花壇などに花を植えたり、花の種をまいたりすることによる地域環境の美化や地域コミュニティの推進を目的としている事業です。実施団体には補助金を交付します。

補助金対象▼種・苗・肥料・土などの購入費用
 ※必ず購入前に補助金の申請をしてください。

補助金額▼予算額を申請団体の数で按分します。（限度額1万5千円）

☑自治会・町会

☑6月1日(月)から19日(金)までに、直接、自治振興課へ。

☑自治振興課（桶川市自治会連絡協議会事務局）

☎788-4919

土地は適正に管理しましょう

詳しくは  環境対策推進課 ☎788-4924

土地所有者には「土地を管理する責務」があります

土地基本法では、土地を適正に管理する観点から「土地所有者の責務」が規定されています。

土地が適正に管理されていないと、雑草や樹木が繁茂して、地域住民へ右記のような迷惑がかかり、被害が発生した場合などは、土地所有者が損害賠償などの責任を負うこととなる場合があります。

- 雑草や樹木の隣地への越境
- 害虫の発生（スズメバチや蚊の発生など）
- ごみの不法投棄
- 火災の危険性（放火や電線への接触火災など）
- 道路の見通しが悪くなり、交通事故の危険性
- 害鳥獣のすみつき

隣の土地から境界を越えて木の枝が伸びてきたら？

民法では、隣地から越境してきた木の枝について、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則があります。

しかし、民法改正に伴い、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則を維持しつつ、下記のいずれかの場合についてのみ、越境された土地の所有者が越境した部分の枝を自ら切り取ることが可能となりました。

- 竹林の所有者に対し、越境した枝を切除するよう催告したが、相当の期間内に切除しないとき
- 竹林の所有者を知ることができず、または所在を知ることができないとき
- 急迫の事情があるとき



※必要以上に枝を切りすぎてしまうなど、相手方との思わぬトラブルになる可能性もあります。本市では、法的に切除可能かどうか判断しかねますので、越境した枝の切り取りを考えられた場合には、事前に法律の専門家へご相談ください。（市でも法律相談を実施していますので、ご活用ください）

※再販できる品物が買い取り対象となります。古すぎたり故障している品物などは、値段がつかず売却できない場合もあります。
環境センター ☎788-1902

おいくら? の特徴

Point 01 処分費を払わず売却できる


資格を持つ買取店が対応 / 高評価 即日買取 即日対応

Point 02 査定結果を比較できる

Point 03 大型品でも自宅まで引き取り

不要品を捨てる前「おいくら?」で再利用(Reuse)を検討しませんか

内本市では、(株)マーケットエントプライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら?」を通じて、不要品のリユース(再利用)を推進しています。「おいくら?」は、複数の買取ショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。ごみとして捨ててしまう前に、売却してリユース(再利用)を検討してみませんか。

詳しくはこちら 

〈広告〉

庭木のお手入れ承ります

見積・出張費 無料!



UEKIYA KAKUMEI
植木屋革命
QG クイック・ガーデニング
植木屋革命
www.919g.co.jp

ミツ星カットデザイナー ★★石沢 昭一

**剪定
伐採
草むしり**

☎0120-329-919 (受付) 9:00~18:00
フリーコール 土・日・祝日も受付(年末年始を除く)

株式会社クイック・ガーデニング 〒183-0016 東京都府中市八幡町3-19-20 サンサティア TEL:042-330-5919

路上喫煙や吸い殻のポイ捨てはやめましょう

詳しくは☎環境対策推進課 ☎788-4924

本市では、路上における喫煙やたばこの吸い殻等のポイ捨てを防止するため、「桶川市路上喫煙の防止に関する条例」や「桶川市環境美化に関する条例」を定め、環境美化を推進し、良好な生活環境の実現を目指しています

路上喫煙は規制されています

【規制の対象】

- ☑市内の屋外の公共の場所（道路・公園・河川敷、スポーツ施設など）
- ☑市内に居住、滞在、市内を通行する人
- ➡公共の場所の喫煙を規制することで、たばこの火による傷害を防止するなど良好な生活環境を守ります。

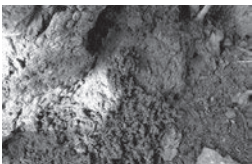
吸い殻のポイ捨ては市内全域で禁止です

ポイ捨てされた「たばこの吸い殻」は、環境美化を損ねるだけでなく、火事を引き起こす可能性があります。



特定外来生物を駆除しましょう

詳しくは☎環境対策推進課 ☎788-4925



出典：埼玉環境科学国際センター

クビアカツヤカミキリの幼虫はバラ科（サクラ、ウメ、モモなど）古木や大木に付きやすく、樹木内部を食い荒らし、枯死や倒木等を引き起こします。また、果樹に付くと莫大な農業被害が生じます。市内でも令和5年に初めてサクラへの被害が確認されて以降、市内全域で年々被害が広がっており、早急かつ継続的な防除対策が必要です。

【特徴】

- 体長2.5～4 cm程度。全体的に光沢のある黒色ですが、胸部（首のあたり）が鮮やかな赤色なのが最大の特徴です。
- 6～8月頃に成虫が活発に活動します。
- 木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らします。木の根元付近に、「フラス」と呼ばれる、幼虫が排出した木くずとフンが混ざったものが大量に溜まるのがサインです。

【クビアカツヤカミキリやフラスを見つけたら】

- その場で捕殺：成虫を見つけた場合は、逃がさないようにその場で踏みつけるなどして捕殺してください。
- ※特定外来生物のため、生きたまま「持ち運ぶ」「飼う」「別の場所に放す」などが法律で禁止されています
- 通報をお願いします：発生場所や状況を、上記の問い合わせ先まで連絡ください。
- その際、可能であれば写真の撮影をお願いします。



出典：環境省ホームページ

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、黄色でコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。そのため、平成18年に特定外来生物に指定され、移植、栽培などが禁止されています。在来種を守るため、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします。

【特徴】

- 草丈30～70cmあり、一つの茎に一つの花をつける。
- 花は直径5～7cmであり、花びらの色は黄色で、先端は不規則に分かれている。
- 秋に咲くコスモスと似ている形状をしているが、オオキンケイギクは5～7月ごろ開花する。

【駆除方法】

- 根から引き抜いたものを種子が飛ばないようにごみ袋に入れ、2～3日天日にさらして枯らしたものを燃えるごみとして処分する。（除草剤による駆除も可能）

児童手当は出生や転出予定日の翌日から15日以内に請求してください

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4945

児童手当は、高校生年代（18歳に達する日以降最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給する手当です。

手当を受給している人で、児童と別居しているなどの人は毎年6月に現況届の提出が必要です。該当の人には郵送でお知らせしますので期限内に提出してください。

年齢区分	手当額	
	第1子・第2子	第3子以降※
0歳から3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上高校生年代まで	10,000円	

※児童の数は、受給者が監護し生計費の負担をする22歳に達する日以降最初の3月31日までの子を対象とします。

※大学生年代（18歳に達する日以降最初の4月1日）以降の子を算定対象とするには確認書の提出が必要です。



▲詳しくはこちら

第49回「桶川市民まつり」に参加しませんか

詳しくは▶
市民まつり実行委員会事務局
(産業観光課) ☎788-4929

桶川市民まつりは、市制施行日の11月3日(火・祝)を中心に行われます。
参加を希望する団体や個人は、代表者を選出し、まつりの概要をお伝える全体会議へ必ず出席してください。
なお、出店をする場合は、別途、道路使用許可申請を必要とする場合がありますので、会議時にお知らせします。

- ◆対象◆
- ・市内在住・在勤の人、市内で活動をしている団体(「歩行者天国自由の広場」へ参加)
 - ・市内農業者団体(「農産物即売の広場」へ参加)
 - ・市内で子どもの活動に取り組み、ステージ発表を希望する団体(「子どもの広場」へ参加)
 - ・ボランティア・市民活動団体や福祉団体(「福祉の広場」へ参加)
 - ・桶川市商工会会員(「商工の広場」へ参加 ※出店については商工会☎786-0903へ)
 - ・市内でスポーツや武道に取り組む団体(「スポーツ武道の広場」へ参加)
- ◆申込方法◆ 事務局▶市民まつり実行委員会事務局(産業観光課)
- ・昨年の参加者▶参加申込書を送付します。記入して事務局へ提出してください。
 - ・新規の参加者▶事務局へ問い合わせてください。
- ◆申込み◆ 6月19日(金)まで



桶川市民まつり全体会議
と き▶7月8日(水)午前10時から正午まで(午前9時30分から受付) ところ▶東公民館

定例会・総会のお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第6回定例会	6月24日(水) 午前9時30分 ※次回は7月24日(金) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第6回総会	6月24日(水) 午後2時 ※次回は7月24日(金) (予定)	市役所3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932
学校給食運営委員会 第1回物資選定部会	6月26日(金) 午後3時から	東公民館	教育総務課 ☎788-4906

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —
(毎年1月からの累計)

	令和8年 3月末	令和7年 3月末	対前年 同月比
件数	41件	38件	3件
死者数	1人	0人	1人
負傷者数	48人	42人	6人

防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送

凶地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に緊急地震速報訓練、情報伝達訓練が行われます。本市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。訓練のための放送ですので、災害などと間違わないよう注意してください。

時情報伝達訓練
6月3日(水)午前11時から
緊急地震速報訓練
6月17日(水)午前10時から

安心安全課 ☎788-4926

〈 広告 〉

国産品だから安心!
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。
家具など、荷物の移動無料!

山中畳店

TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

家族葬は
セレモ株式会社 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度 さくらさぼーと 会員募集
多くの割引特典
入会金は1万円のみ
*月々の積立金など一切必要ありません。
*他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE 友達登録募集中!
LINE QRコード

無料事前相談受付中!
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン 《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

●今年度のキャッチフレーズ

『あなたらしさが、社会のチカラ』

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するには、市民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会と一緒に考えてみませんか？

パネル展 in  「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」

男女が共に仕事と家庭等の両立ができる暮らしやすい社会の実現について考えましょう。

と き ▶ 6月1日(月)から30日(火)まで

と ころ ▶ 市役所2階 男女共同参画コーナー「アソシエ」

男女共同参画情報紙「かがやき」を一緒に作りませんか

「かがやき」は、性別による生きづらさを解消し誰もがいきいきと暮らすことを目指した、市民が創る情報紙です。市では、情報紙の編集委員を募集します。

対象 ▶ 成人で市内在住、7月～12月の間に月1～2回程度の編集会議（原則、平日昼間開催）に参加できる人

募集人数 ▶ 5人 募集期限 ▶ 6月26日(金)

応募方法 ▶ 応募用紙に必要事項を記入し、人権・男女共同参画課に、直接または郵送（〒363-8501住所記入不要 人権・男女共同参画課宛て）で、提出してください。

◆ 「かがやき」は、『広報おけがわ令和9年2月号』内に掲載予定です。



▲応募用紙はこちら

活動費の一部を助成します！

男女共同参画社会の実現やLGBTQについての調査・研究活動などにかかる活動費の一部を交付します。

※交付金の対象は、講師謝礼、交通費、印刷製本費、通信運搬費及び消耗品などです。

グループの要件▶

- ① 構成員が、3人以上であること
- ② 代表者は、市内に在住・在勤・在学する者であること
- ③ 活動が、男女共同参画社会や、性の多様性の尊重を旨とした内容であること
- ④ 活動目的が、政治・宗教・営利でないこと

【男女共同参画社会とは】男女が共に、性別にとらわれないことなく、社会のあらゆる分野に参画できる社会

交付額 ▶ 5万円（上限額）

募集期限 ▶ 6月26日(金)

交付件数 ▶ 予算の範囲内（選考のうえ決定）

応募方法 ▶ 人権・男女共同参画課（☎788-4907）に直接連絡してください。

桶川市男女共同参画推進助成金を利用しませんか

男女共同参画社会の実現に向け、国・県などが主催する男女共同参画推進に関する研修等に参加してみませんか。

予算の範囲内において助成金を交付します。
※助成金の対象は、交通費、参加負担金、宿泊費です。

【助成対象研修】

① 国・県などが主催する男女共同参画推進に関する研修等

② その他市長が認めた研修等

【助成対象者】

- ① 成人で市内に居住している者
- ② 男女共同参画に関心があり、積極的に学ぶ意欲を持って研修等に参加できる者
- ③ 参加した成果を市の施策に寄与することができる者
- ④ 研修等参加後、桶川市の男女共同参画事業へ積極的に参加・協力できる者

※手続きの詳細は、市のホームページで確認できます。



◀詳しくはこちら

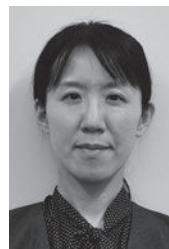
女性相談・性の多様性に関する相談（予約制）を行っています

自分の生き方、家族、パートナー、離婚やDVなど、女性の抱える様々な悩み事、性別違和など専門の女性相談員が応じます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

と き ▶ 毎月第2・4月曜日 午前10時～午後4時

（祝日の場合、第1か第3月曜日）

男女不平等苦情処理委員が委嘱されました



栗木 祥子さん



薄井 篤子さん

※制度の詳細は、市のホームページで確認できます。



◀詳しくはこちら



6月

の相談案内

●桶川市役所 / ☎786-3211(代表) FAX 786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	6月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 7月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	11日(休) 13:00~16:00 ※次回は7月9日(休)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(月) 13:00~16:00 ※次回は7月1日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	9日(火) 13:00~16:00 ※次回は7月14日(火)	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	24日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00 ※次回は7月18日(土)	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	12日(金) 10:00~12:00 ※次回は7月10日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	8日(月)・22日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことでの相談	1日(月) 9:00~12:00 9日(火) 9:00~12:00	市役所3階 地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

6月のごみ収集日程表

●環境センター / ☎728-1902

人口と世帯

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	1・4・8・11・15・18・22・25・29	6・20	5・19	2・9・16・23・30	12・26	17
高崎線西側	2・5・9・12・16・19・23・26・30	13・27	1・15	4・11・18・25	8・22	10

5月1日現在		対前月比
人口	74,157人	-8人
男	36,585人	-14人
女	37,572人	+6人
世帯数	35,001世帯	+57世帯

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

桶川市役所

土曜日開庁窓口

開庁時間▶
平日8:30~17:15



要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。



対象▶65歳以上の人 費用▶無料

持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで

(6月に1回、7月に1回)とします。

※教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

問合せ▶高齢介護課▶788-4938

申込み▶6月2日(火)～8日(月)(午前9時～午後5時)に、
電話で、各地域包括支援センターへ【先着順】。

- ハートランド▶777-7055 (坂田1725)
- ルーエハイム▶789-2121 (若宮1-5-2 おけがわメイン4階)
- 桶川市社会福祉協議会▶728-2265 (末広2-8-8)
- ねむのき▶783-5311 (川田谷5830-1)

〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	6月19日(金) 7月17日(金)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など ※タオル(手拭いでも可)を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、 寿、神明、 国道西側の坂田、 国道西側の加納

〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	とき	定員	内容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	6月18日(木)	35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラムなど ～健康に関する講話～ <6月>警察官による自転車の交通ルールに関する講座 <7月>お口のケアで健康長寿(早口言葉・お口の体操)	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、 若宮、鴨川、朝日
	7月7日(火)			
桶川市民ホール 響の森	6月12日(金)	45人		
	7月17日(金)			

〈いきいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	6月18日(木) 7月16日(木)	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集会所	6月26日(金) 7月24日(金)			

〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	とき	定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	6月9日(火) 7月14日(火)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

〈広告〉

1級空き家 管理士による 空き家と相続の無料個別相談会



令和8年6月21日(日)

【時間】10:00～12:00

【場所】響の森 桶川市民ホール

2F 大会議室

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

〈要事前予約〉
先着4組
(1組30分)



詳しくは
弊社HPまで



株式会社 樹
埼玉県知事(1)第24756号

正直不動産

〒338-0011

さいたま市中央区新中里5-20-9

営業時間：10時～18時

☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

今月の「おれんじカフェ」

詳しくは  高齢介護課 ☎788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。
 専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。
 認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。
★事前申込制です。各開催場所に連絡の上、お越しください。



開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 (上日出谷1245-2) ☎789-3130	6月9日(火)	13:30~15:00
グループホームみんなの家桶川 (坂田東1-36-3) ☎729-1616	6月10日(水)	14:00~15:00
グループホーム ふくとみ (川田谷4993-3) ☎729-4072	6月18日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 (加納1824-1) ☎729-2222	6月21日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 (坂田845-1) ☎728-8887	6月20日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき (川田谷5830-1) ☎787-0311 ※申込みなく当日参加可。	6月7日(日) 7月5日(日)	9:30~11:30
通所介護サービス オカダの学校 (東2-12-27) ☎776-8900	6月27日(土)	13:30~15:00

「認知症ケア相談室」を利用してください

☑看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など
 時 6月12日(金)、7月10日(金)各日午前中(予約制) ※予約多数の場合は、相談のうえ対応
 ☑在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護している家族
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム
申・岡高齢介護課 ☎788-4938

脳の健康度検診を実施します



認知症の早期発見・治療を推進し、治療可能な認知症への対応を目的として、チェックリストを用いて、機能低下の有無を簡易的に検査します。
 時 6月15日(月)~10月31日(土)
 ☑70歳(昭和31年4月2日)~昭和32年4月1日生まれ、75歳(昭和26年4月2日)~昭和27年4月1日生まれ)の対象者に受診券を送ります。
 他詳細は6月中旬に送付する受診案内を確認してください。
岡高齢介護課 ☎788-4938

埼玉県 5月30日から6月は春のプラゴミゼロウィーク

プラスチックのごみ問題を身近な問題と捉え、ごみの削減や地域清掃活動などへのご協力をお願いします。
【取り組みの一例】▼プラスチック製品は、リサイクルしやすいように分別して捨てる。
 ▼マイバッグ・マイボトルを持参。▼地域のごみ回収活動や清掃活動に参加する。



▲詳しくは県ホームページ

埼玉県中央広域消防本部 応急手当(上級救命講習)講習

☑AEDを用いた心肺蘇生法、外傷の応急手当など ※講習修了者には修了証を交付
 時 7月18日(土)午前9時~午後5時(受付は午前8時50分から。WEB講習受講者は午前10時50分)
 埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1-1)
 対桶川、北本、鴻巣に在住、在勤で中学生以上※再受講可
定30人【先着順】
 持筆記用具、昼食※WEB受

埼玉県行政書士会

行政書士街頭無料相談会

☑相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許認可会社設立などの相談会。
 時 6月13日(土)
 午前10時~午後4時



場 JR桶川駅自由通路
 岡埼玉県行政書士会上尾支部
 事務所 ☎776-3367
 (木)・(土)午後1時~4時


暮らしの総合相談会

☑弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可) ※無料
 時 6月21日(日)午前9時~正午
 場 保健センター
 運営▼夜明けの会(市委託事業)
 申・岡平日午前10時から午後5時まで夜明けの会 ☎774-2862

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場 介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



介護者のつどい	とき	6月17日(水)午後2時～3時30分
	ところ	地域福祉活動センター 講習室兼会議室
	内容	介護についての相談や情報交換などをして気分をリフレッシュしましょう。介護について知りたい人など、どなたでも参加してください。気軽にお立ち寄りください。
	定員	なし ※申込みなく当日参加可。
問合せ	地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会 (末広2-8-8) ☎728-2265	
介護者のつどい「繭の会」 	とき	6月24日(水)午後1時30分～3時
	ところ	農業センター 大会議室
	内容	福祉用具を利用することで転倒などの危険を回避し安全に移動することができるようになると「大変な外出」が「楽しい外出」となり活動量も増えます。行きたいところに行く意欲も湧きます。今回は電動車椅子の試乗体験です。外出時の不安やご家族の負担などもお話してください。
	定員	20人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
問合せ	地域包括支援センターねむのき (川田谷5830-1) ☎783-5311	

趣味のつどい講座に参加しませんか！



詳しくは☎老人福祉センター☎728-1122

老人福祉センターでは、高齢者の社会参加、趣味の場を広め、生きがいづくりを目的に「趣味のつどい講座」を実施します。

☎老人福祉センター(末広2-8-29) ☎市内在住で60歳以上の人

☎無料※講座によっては教材費や材料費の自己負担があります。

☎6月3日(水)から9日(火)の午前9時30分～午後3時に、電話または直接、老人福祉センターへ。

※申込者が一定人数に満たない場合は開講を中止することがあります。 ※定員を超えた場合は、抽選となります。

講座名	内 容	持ち物	定員	開講日	講座日	講座時間	回数
1 囲碁(初級)	10級以下の人が対象です	筆記用具	12	7月10日(金)	第2・4金曜日	9:30～11:30	8
2 書道	これから書道を始めの人が対象です	書道道具一式(半紙・墨汁・筆・硯など)		7月9日(木)	第2・4木曜日		
3 折紙	これから折紙を始めの人が対象です	ボンド、はさみ	7月6日(月)	第1月曜日	10:00～12:00		
4 太極拳	これから太極拳を始めの人が対象です	飲み物、タオル	10	7月2日(水)	第1・3木曜日	10:00～11:30	
5 絵画	ハードパステルや点描画などを学びます	色鉛筆・クレヨンなどの画材、ボールペン	12	7月7日(火)	第1火曜日	9:30～11:30	
6 ゆるヨガ	初めての人向けのゆるいヨガを行います	スポーツタオル、飲み物、ヨガマット、動きやすい服装	10	7月13日(月)	第2月曜日もしくは第3月曜日	10:00～11:00	
7 英会話	日常の英会話を学びます	筆記用具、テキスト(後日指定)	12	7月15日(水)	第3水曜日	10:00～12:00	
8 筆ペン ～年賀状を書こう～	年賀状をより上手に書く練習をします 手書きの良さを見直しましょう	筆ペン、ソフト下敷き、練習ノート		7月21日(火)	第3・5火曜日	9:30～11:30	
9 将棋(初級)	将棋の初級者が対象です	筆記用具		7月14日(火)	第2・4火曜日		
10 写真	カメラの使用方法が分かる初めての人向けに写真撮影のコツを学びます	カメラ、撮影写真、筆記用具	7月3日(金)	第1・3金曜日	4		

☎048-597-2004
岡県中央広域消防本部予防課



「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」
進標語
令和8年度危険物安全週間推進標語
の貯蔵・取り扱いを点検しましょう。
令和8年度危険物安全週間推進標語

埼玉県中央広域消防本部
6/7・13は危険物安全週間

「危険物」には塗料、接着剤、エアゾール製品など「危険物」であることを意識せずに利用しているものが多くあります。家庭では危険物の正しい取り扱いや保管に努め、事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵・取り扱いを点検しましょう。

☎市内在住・在勤・在学の人
定30人「先着順」
☎横森雄次さん(社会福祉士)
申・問6月1日(月)午前9時から、電話または直接、地域福祉活動センター(☎729-18378)へ。

地域福祉活動センター
市民向け講座「知っていますか 任意後見」(基礎編)

☎成年後見制度の基礎的な仕組み・任意後見
☎7月4日(土)午前10時～正午
☎地域福祉活動センター3階集会室

シルバー人材センター

「ホテル翔ぶたべ」のご案内

内城山公園内に設置する観賞用テントでホテルの見学
時 6月26日(金)〜28日(日)
午後7時30分から9時まで。

※駐車場は県道川越栗橋線側の第1駐車場か、上尾バイパス側の第3駐車場を使用してください。

岡城山公園管理事務所
☎786-5881

埼玉県

「恋たま」で婚活しませんか！ 〜桶川出張登録会を開催〜

「恋たま」は、県の公的な結婚支援センターです。令和8年3月末現在、登録会員は25,744人、成婚退会組数は697組です。この度、新規登録を希望する方を対象に、桶川出張登録会を開催します。

お見合いが可能
時 6月13日(土)午前10時から午後4時まで (正午〜午後1時を除く、1人30分)
場 市役所3階会議室301
対 結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女で、県内に在住・在勤か近い将来、県へ移住を考えていて、スマートフォンを持っている人
定 10人【先着順】
費 16,000円 (税込・2年間有効)
※市内在住者11,000円
顔 写真付きの身分証明書 (詳細は恋たまホームページ)
申 6月10日(水)までに、恋たまホームページから事前予約
場 S A I T A M A 出合いサポートセンター事務局
✉ info@koitama.jp (月〜金 祝日を除く) 午前9時〜午後5時



▲HPはこちら

- ① Aによる自動マッチング
- ② スマートフォンで相手を検索し、申し込みが可能
- ③ 本人確認書類・独自証明書、所得証明のトリプルチェックで安心・安全なサービス
- ④ 成婚料なし
- ⑤ オンラインでの会員登録、

道路サポーターを募集しています

詳しくは☎道路河川課☎788-4954

協働事業の一環として、道路の清掃や環境美化活動などのボランティア(個人・団体を問いません)を募集しています。現在市内では、21団体が道路サポーターとして登録をしています。

- ▶ 清掃用具(軍手・ゴミ袋・土のう袋)などを市から支給します。
- ▶ 実施した活動内容を、所定の用紙で提出してください。
- ☎ 年2回以上活動ができる、市民・市内事業者・市内学校在学生
- ☎ 登録申込書を直接、道路河川課へ。その後、活動内容などに関する合意書を参加団体と市で締結します。

安全快適な道路維持に協力をお願いします

詳しくは☎道路河川課☎788-4953

土砂の流出対策を！
畑や空き地などから土砂が流れ出してしまうと、道路側溝などに土砂が詰まり、道路冠水などの原因となります。

不法占用はやめましょう！
道路にはみ出している旗竿や商品、電柱看板、自転車やバイク、段差解消のためのブロック、花の鉢などは、通行の妨げになり事故を引き起こす恐れがあります。

道路沿いの枝切りを！
垣根などの枝が道路にはみ出し、樹木が道路に覆い被さると、道幅を狭めて危険です(特に道路標識・信号機・カーブミラー・防犯灯など)。

「道路等損傷通報システム」による通報にご協力ください 詳しくは→道路河川課☎788-4954

道路の安全を速やかに回復することを目的とした「道路等損傷通報システム」を運用しています。市民の皆さんが、道路の不具合などを発見した場合、市電子申請・届出サービスを利用して、スマートフォンやパソコンから手軽に通報できます。

発見

道路の陥没、側溝蓋の破損、カーブミラーの破損など

撮影

○場所が特定できる全景写真
○破損状況が分かる拡大写真
計2枚以上撮影

通報



詳しくは
桶川市道路等損傷通報システム 🔍 検索